

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）第27条の2第1項の規定に基づき、株式会社サンエスの直近3事業年度における正規雇用労働者の中途採用比率を次のとおり公表します。

	2021年度	2022年度	2023年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	14%	33%	53%

公表日：2025年2月14日